

災害時における小型無人機による情報収集等に関する協定書

令和4年11月8日

鈴 鹿 市

いちどろ合同会社

災害時における小型無人機による情報収集等に関する協定

鈴鹿市（以下「市」という。）といちどろ合同会社（以下「いちどろ」という。）は、次のとおり災害時における小型無人機による情報収集等に関する協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、市内で災害が発生した場合、又は発生するおそれがある場合に、市がいちどろに対して、小型無人機による情報収集等を要請する際に、必要な事項を定めるものとする。

（対象とする災害）

第2条 この協定の対象とする災害とは、風水害、地震その他の災害とする。

（支援協力内容）

第3条 市はいちどろに対し、次に掲げる事項について支援協力を要請することができる。

- （1） 小型無人機による情報収集活動
- （2） 別表1に掲げるいちどろが保有する資機材の貸与

（支援協力要請の手続）

第4条 前条第1号に定める支援協力を要請する際は、市は情報収集活動要請書（様式第1号）を用いて要請するものとする。また、同条第2号に定める支援協力を要請する際は、資機材貸与要請書（様式第2号）を用いて要請するものとする。ただし、緊急を要する場合は、口頭、電話等により要請し、その後速やかに文書を提出するものとする。

（支援協力の実施）

第5条 いちどろは、前条の規定により市から協力の要請を受けたときは、やむを得ない事由がある場合を除き、速やかに支援協力を行うよう努めるものとする。

- 2 市は、第3条第1号及び第2号に定める支援協力が円滑に行われるよう必要な連絡体制等を構築するよう努めるものとする。
- 3 いちどろは、第3条第1号及び第2号に定める支援協力の実施後速やかに文書、データ等により市に完了報告を行うものとする。

(費用の負担)

第6条 いちどろが第3条第1号及び第2号に定める支援協力に際し要した費用については、原則としていちどろが負担するものとする。ただし、やむを得ない事由がある場合は、費用の負担について市及びいちどろが協議の上、決定することができる。

(損害の負担)

第7条 第3条第1号に定める支援協力の実施について生じた損害は、いちどろが負担するものとする。

2 第3条第2号に基づき貸与された資機材に破損等の損害が生じた場合は、市がその損害を負担するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、その損害の発生が市の責めに帰すべき事由である場合は市が負担し、いちどろの責めに帰すべき事由である場合はいちどろが負担するものとする。

(連絡先等の確認)

第8条 本協定に基づく支援協力を円滑に行うため、市及びいちどろの連絡先並びに連絡責任者を定めるものとする。この場合において、内容の変更が生じた場合は、速やかに相手先に報告するものとする。

(補償)

第9条 第3条第1号及び第2号に掲げる支援協力に従事した者が、当該支援協力により負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の補償は、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）により行うものとする。

(有効期間)

第10条 この協定の有効期間は、この協定の締結の日から令和5年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の前1か月までに、市又はいちどろから何らかの意思表示のないときは、当該有効期間満了の日の翌日から更に1年間更新されたものとみなす。その後においても、同様とする。

(協議事項)

第11条 本協定に定めのない事項又は本協定の解釈に疑義を生じた場合はその都度、市及びいちどろが協議の上で決定するものとする。

本協定の成立を証するため、本書2通を作成し、市及びいちどろがそれぞれ署名の上、各1通を保有する。

令和4年11月8日

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号

鈴鹿市

鈴鹿市長

三重県鈴鹿市平田新町1番46号

いちどろ合同会社

代表社員

別表 1

災害時に貸与を要請する資機材
<ul style="list-style-type: none">・ 小型無人機・ 小型発電機・ 携帯型バッテリー・ 小型トランシーバー・ 携帯型ソーラーパネル

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

情報収集活動要請書

いちどろ合同会社
代表社員 様

鈴鹿市長

災害時における小型無人機による情報収集等に関する協定書に基づき、次の情報収集活動を要請します。

要請日時	
災害等の種類	
災害等の発生日時	
活動先	
連絡担当者の氏名・ 電話番号	いちどろ合同会社 鈴鹿市
要請する情報収集活 動の具体的な内容	
その他必要な事項	

備考

様式第2号（第4条関係）

年 月 日

資機材貸与要請書

いちどろ合同会社
代表社員 様

鈴鹿市長

災害時における小型無人機による情報収集等に関する協定書に基づき、次のとおり資機材の貸与を要請します。

依頼番号	要請期日	必要とする 資機材	数量	引渡場所	引渡日時	運搬方法	備考